

印 西 地 域

循環型社会形成推進地域計画

(第2次計画)

平成 24 年 3 月 30 日

平成 25 年 1 月 17 日 変更報告

平成 25 年 12 月 27 日 変更報告

印西地区環境整備事業組合

印西市 白井市 栄町

<目 次>

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物処理等の目標	7
(4) 生活排水処理の目標	9
3 施策の内容	11
(1) 家庭ごみの発生抑制、再使用の推進	11
(2) 事業系ごみの発生抑制、再使用の推進	12
(3) 生活排水対策	13
(4) 処理体制	14
(5) 処理施設の整備	17
(6) 施設整備に関する計画支援事業	18
(7) その他の施策	19
4 計画のフォローアップと事後評価	20
(1) 計画のフォローアップ	20
(2) 事後評価及び計画の見直し	20

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

本計画は、国の循環型社会形成推進基本法に基づき、本地域においても廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備等を推進することにより、循環型社会の形成を目指すことを目的としている。

（1）対象地域

構成市町名	印西市、白井市、栄町
面 積	191.67k m ²
人 口	175,253人（平成23年4月1日現在）
(内訳)	

市町名	印西市	白井市	栄町
面積(km ²)	123.80	35.41	32.46
人口(人)	90,529	61,692	23,032

（対象地域図：添付資料1）

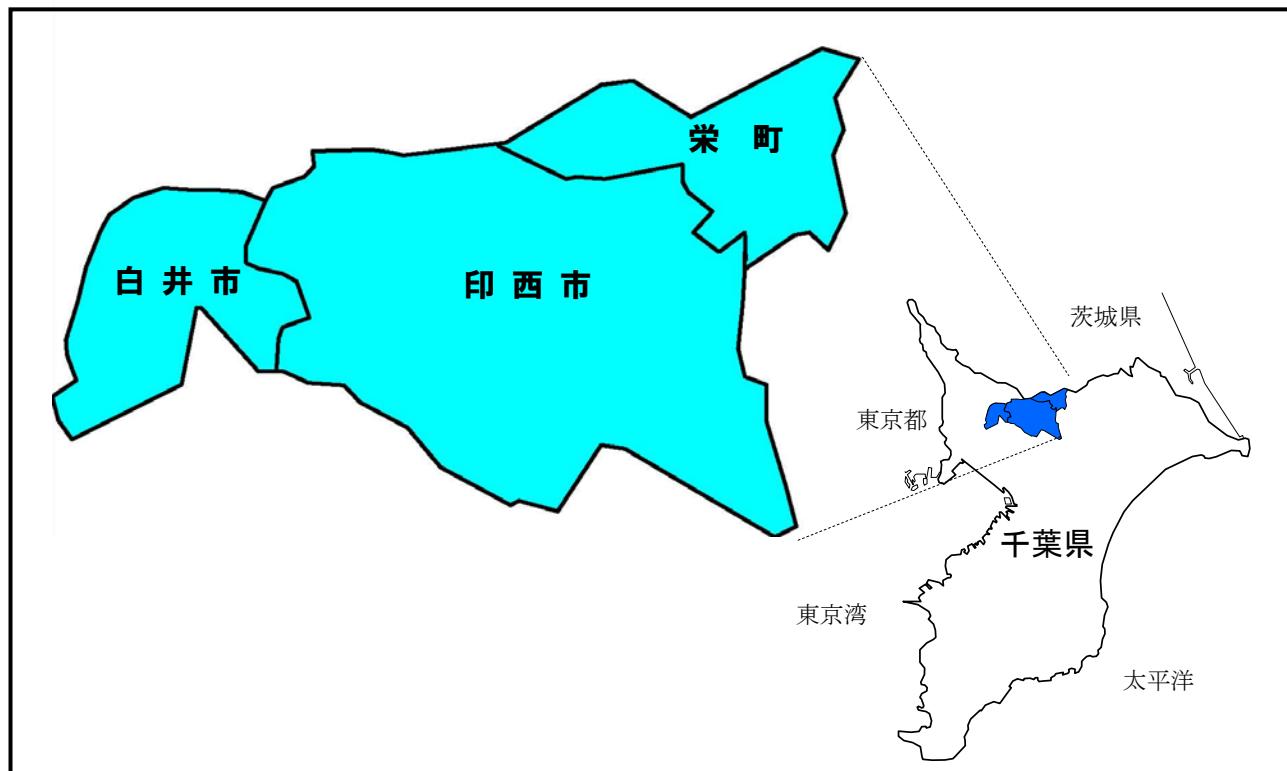


図 1 印西地域の位置図

(2) 計画期間

本計画（第2次計画）は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、複数の施設整備を順次実施するため、段階的な整備となり、全体では第1次計画、第3次計画と合わせた15年間の計画^{*}となる。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

※計画期間

第1次計画：平成19年4月1日から平成24年3月31日

第2次計画：平成24年4月1日から平成29年3月31日

第3次計画：平成29年4月1日から平成34年3月31日

(3) 基本的な方向

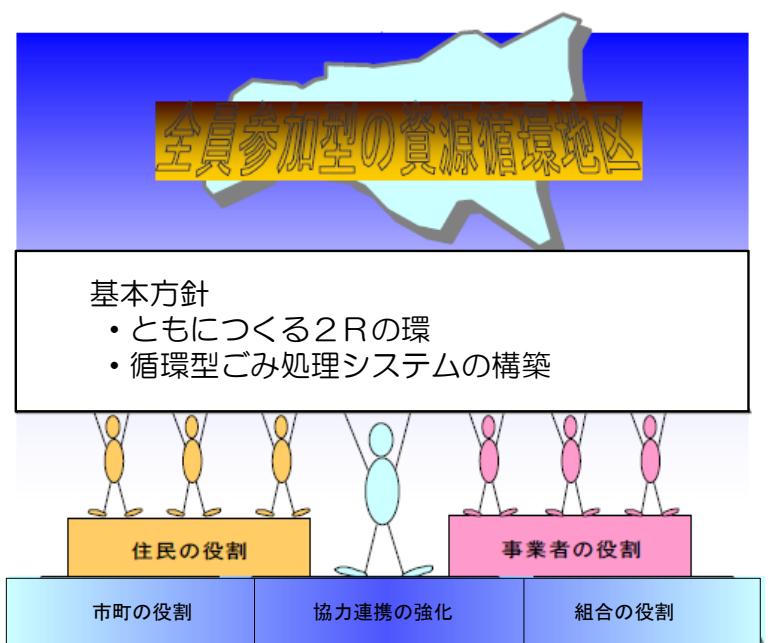
印西地域においては、住民、事業者、印西市・白井市・栄町（以下「市町」）、印西地区環境整備事業組合（以下「組合」）が、ごみの減量・資源化に努めてきた結果、平成22年度までごみの排出量は減少傾向を示していた。しかし、千葉ニュータウン計画を中心とした開発・発展に伴う人口増加等の要因により、近年、ごみ排出量は増加している。

毎日出される“ごみ”は、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、分別収集と焼却・破碎などにより安全かつ安定的に処理されるが、一方で、ごみ質の変化と施設能力、施設の老朽化、コストの削減、処理が環境に与える影響、不法投棄への対応及びごみ処理全体の効率化などに課題が残されており、さらなる減量とリサイクルの推進が重要となっている。このような状況・課題を踏まえ、「印西地区ごみ処理基本計画」（平成26年3月策定予定）における計画の方針に準じ、「循環型社会の形成」を目指し、住民・事業者・行政（市町・組合）がそれぞれ役割を担い、共に協力しあうことにより、印西地域を「全員参加型の資源循環地区」とすることを目標とする。

「全員参加型の資源循環地区」実現のためには、各々がこれまでのライフスタイルを見直すとともに、処理・処分を軸としたごみ処理体制もあらためて考え直さなければならない。このため、市町と組合は互いに協力し合い、「家庭系ごみ・事業系ごみの排出抑制・資源化・再生利用についての施策を率先して実施（発生・排出抑制、再使用、再生利用）」するとともに、住民・事業者に対しては広報等により、ごみの排出抑制、資源の有効利用、分別収集の徹底、生活様式の転換を促し、さらに排出されたごみを資源化・減量化・安定化するために適した「環境に配慮した処理施設とごみ処理体制の整備（適正処理・処分）」を進め、その他収集運搬事業の

効率化や「エネルギーの有効利用（熱回収）」、「清掃事業全体の効率化」についても推進していく。

これらにより、住民・事業者・市町・組合それぞれが問題解決への役割を担い、相互に協力し、連携をより一層強化していくことにより、ごみのリサイクルシステムを構築していく。



また、生活排水については、地域住民の快適な生活環境の構築と、公共用海域水質保全のため、下水道供用開始地域での下水道接続率の向上を図るとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換などを図っていく。

(4) 広域化の検討状況

印西地域の清掃事業は、各市町が地域の実情に合わせごみ及び資源の収集・運搬・資源化事業を実施していたが、施策の統一と事務の効率化を目的として、組合に事業の一元化（以下「資源・清掃事業の一元化」という。）することで検討を進めた結果、平成20年度から印西市、白井市が行っていた収集・運搬・資源化事業については組合に移管されている。今後も各市町と連携し、資源・清掃事業の一元化を図り推進して行くこととしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

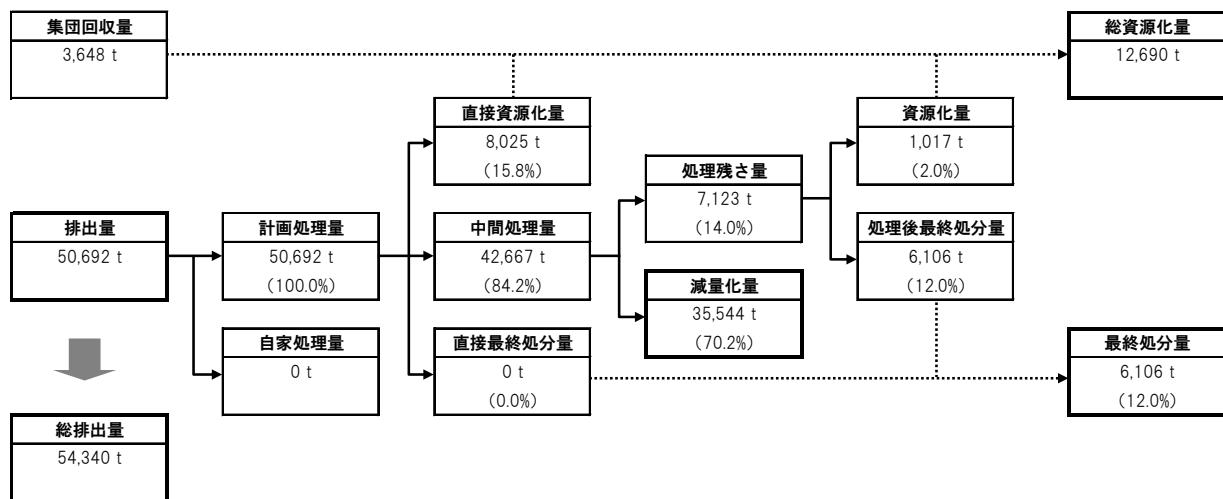
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、54,340 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 12,690 トン、リサイクル率（＝総資源化量／（計画処理量 + 集団回収量））は 23.4% である。

中間処理による減量化量は 35,544 トンであり、計画処理量に対し 70.2% が減量化されている。また、12.0%に当たる 6,106 トンが埋め立てられている。

焼却施設から発生する余熱については、印西クリーンセンター内での冷暖房熱源としての利用や発電に利用するほか、隣接する温水センター（温水プール）への蒸気の供給を行っている。また、株千葉ニュータウンセンターへの蒸気供給を行うことにより地域冷暖房へのエネルギーの活用を行っている。これらの余熱利用の合計は、平成 22 年度実績で蒸気発生量 115,639 トン/年に対して蒸気利用量 107,014 トン/年(92.5%) となっている。



()内数値は、計画処理量に対する割合

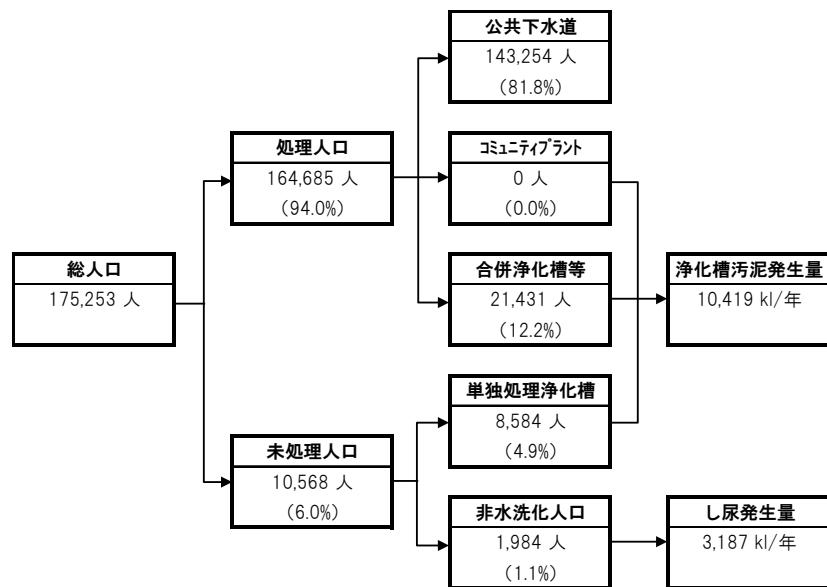
図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。

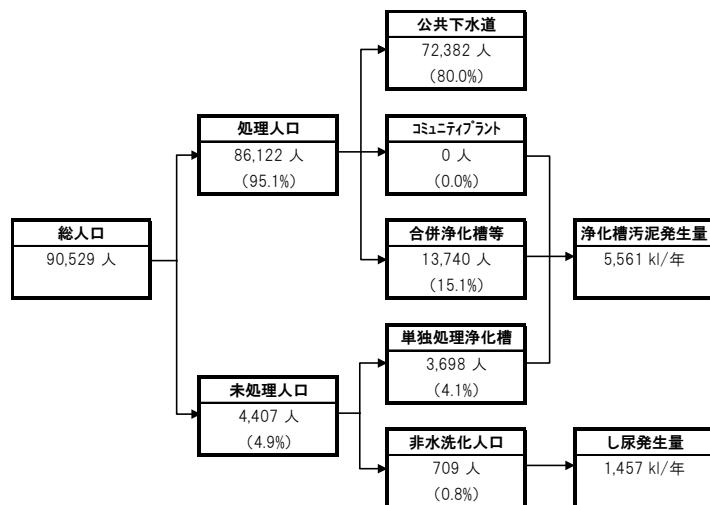
総人口 175,253 人のうち、汚水処理人口は 164,685 人、汚水処理人口普及率は 94.0% である。

し尿発生量は 3,187kl/年、浄化槽汚泥発生量は 10,419kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 13,606kl/年である。



※ 人口等：各年度末の実測値

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 22 年度）



(3) 一般廃棄物処理等の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		単位	実績 [割合 ^{※1}] (平成19年度)	現状 [割合 ^{※1}] (平成22年度)	目標 [割合 ^{※1}] (平成29年度)
排 出 量	事業系 ^{※2} 総排出量	トン	16,362	9,527	10,565 [10.9%]
	事業所数 ^{※3}	事業所	4,074	4,457	4,749 [6.6%]
	1事業所当たりの排出量 ^{※4}	トン/事業所	3.8	2.1	2.2 [4.8%]
	家庭系 総排出量	トン	41,801	41,165	41,633 [1.1%]
	人口 ^{※5}	人	167,810	175,253	186,743 [6.6%]
	1人当たりの排出量 ^{※6}	kg/人	197	189	179 [-5.3%]
合 計 事業系家庭系排出量合計		トン	57,163	50,692	52,198 [3.0%]
再 生 利 用 量	直接資源化量	トン	8,732 [15.3%]	8,025 [15.8%]	8,295 [15.9%]
	総資源化量(集団回収を含む)	トン	13,947 [24.4%]	12,690 [25.0%]	14,791 [28.3%]
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	4,927	3,719	3,827
減 量 化 量	中間処理による減量化量	トン	40,296 [70.5%]	35,544 [70.2%]	36,582 [70.1%]
最 終 处 分 量	埋立最終処分量	トン	7,262 [12.7%]	6,106 [12.0%]	4,826 [9.2%]

※1 排出量の[]は現状(平成22年度)に対する削減割合、その他の[]は排出量に対する割合

※2 「事業系」とは、事業系一般廃棄物のうち、印西クリーンセンターへの直接持込み分をいう

※3 目標年度の事業所数は、人口に比例すると仮定して算出

※4 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

※5 人口 : 実績年は各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

※6 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※目標値は、「印西地区ごみ処理基本計画」(平成26年3月策定予定)で示されている目標達成時の将来予測値に準じる

※既存の事業所においては排出量の減少が見込めるが将来的には、ニュータウン計画の推進により大規模事業所が増加するため、1事業所当たりの排出量は現状よりやや増加するものと考えている。

《指標の定義》

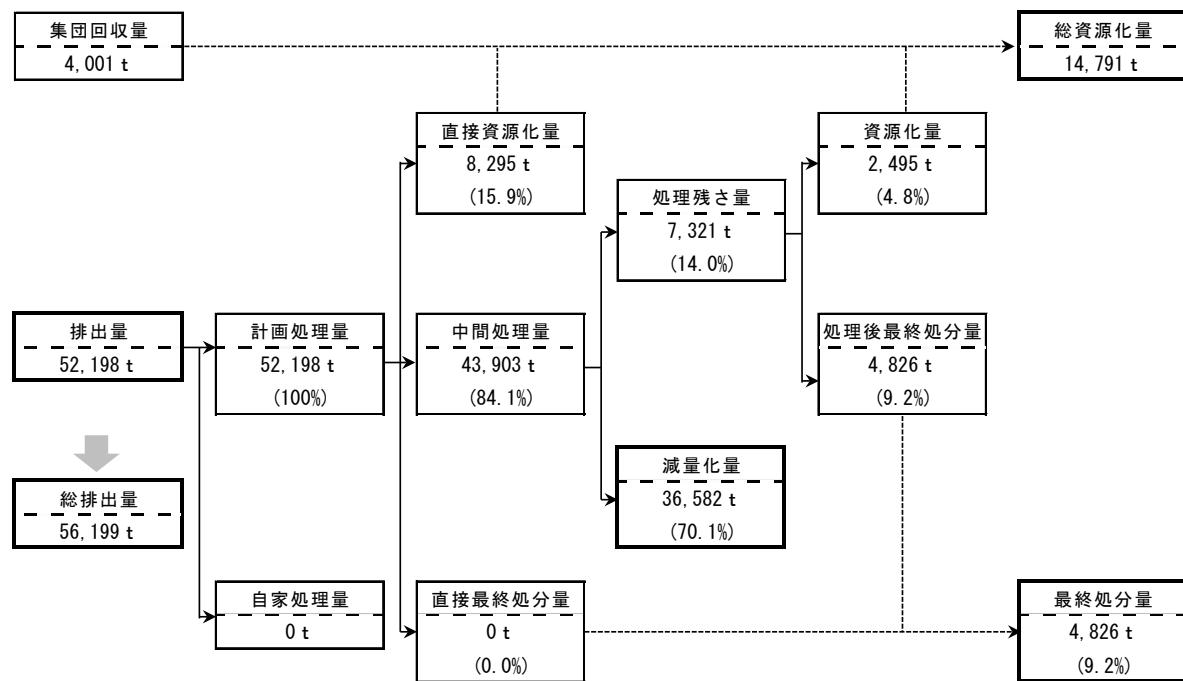
排出量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 热回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理残さ量及び資源化量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立最終処分された量 [単位: トン]



()内数値は、計画処理量に対する割合

図 4 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度）

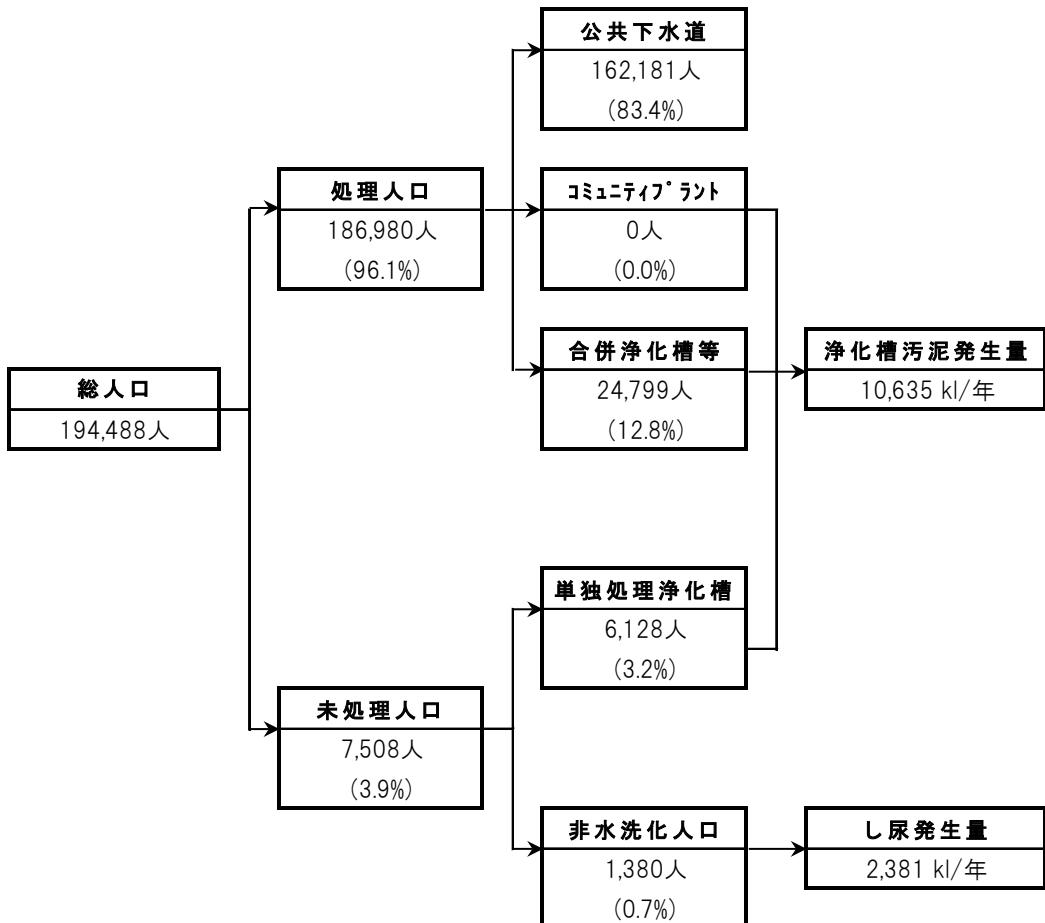
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

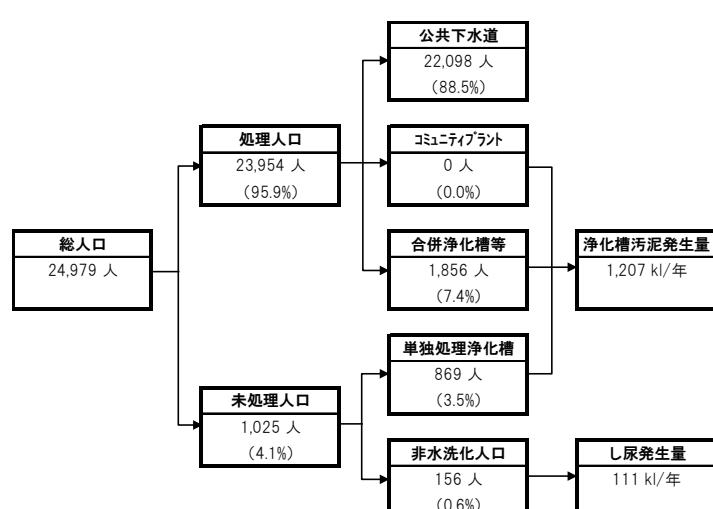
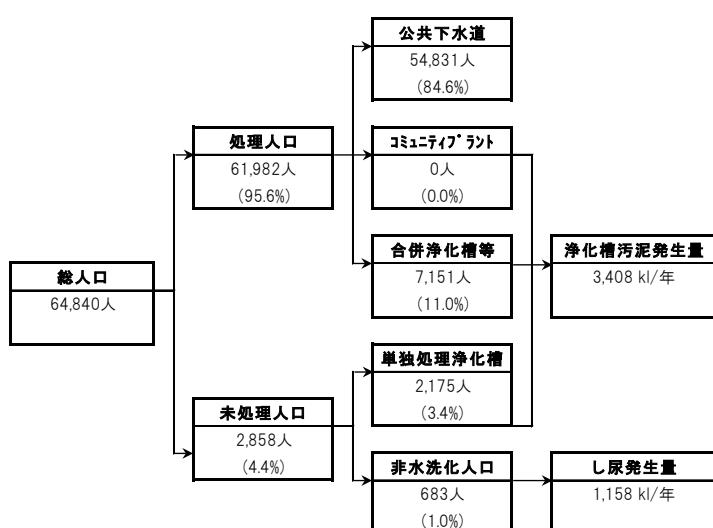
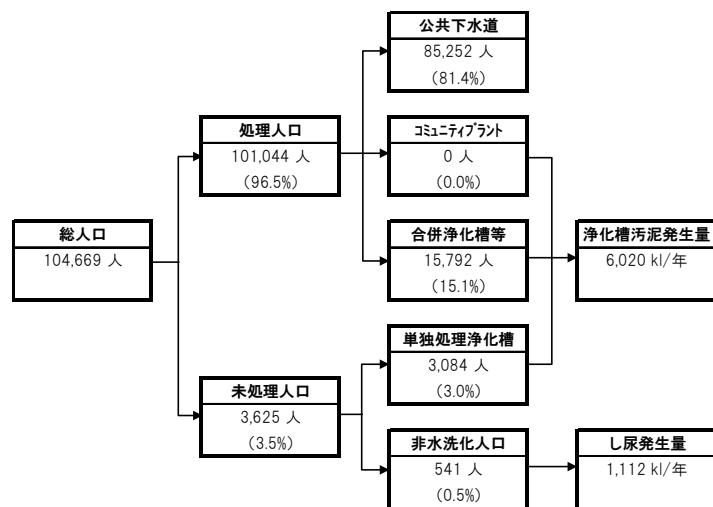
項目	現在 (平成22年度)	目標年次 (平成29年度)
処理形態別人口	公共下水道 143,254人 (81.8%) コミュニティプラント 0人 (0.0%) 合併処理浄化槽等 21,431人 (12.2%) 単独処理浄化槽 8,584人 (4.9%) し尿汲み取り 1,984人 (1.1%) 合 計 175,253人	162,181人 (83.3%) 0人 (0.0%) 24,799人 (12.8%) 6,128人 (3.2%) 1,380人 (0.7%) 194,488人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量 3,187kL/年 浄化槽汚泥量 10,419kL/年 合 計 13,606kL/年	2,381kL/年 10,635kL/年 13,016kL/年

※ 人口等：実績年は各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値



※ 人口等：各年度末の予測値

図 5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成 29 年度）



3 施策の内容

(1) 家庭ごみの発生抑制、再使用の推進

ア 家庭での発生抑制（R e d u c e）

① ライフスタイルの転換

使い捨てる生活からごみを出さない生活へライフスタイルの転換を促す。
マイバッグ使用の促進

繰り返し使えるマイバッグを使用することで、ごみとなるレジ袋の発生を抑制する。

また、住民と販売店等が協力して取り組める施策を実施する。

② 生ごみの水切り徹底

各家庭で水切りを行うことでごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。

③ 生ごみ処理機等の使用促進

どうしても出てしまう生ごみを家庭で処理できる生ごみ処理機等の使用を促進する。

また、促進するために購入費の一部を補助する。

④ 雑紙の分別の徹底

雑紙の分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。

⑤ プラスチック製容器包装類の分別の徹底

プラスチック製容器包装類の分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知し徹底する。

⑥ その他資源物の分別の徹底

雑紙、プラスチック製容器包装類以外の燃やすごみに含まれている資源物についても、分別排出するよう啓発を強化する。

⑦ ごみの有料化の調査・研究

ごみの発生抑制効果及び実施方法等について、調査・研究を進めていく。

⑧ 生ごみ堆肥化・循環地域づくり

生ごみの収集、運搬、保管に協力が可能なモデル地区を選定するとともに、農家の協力を得て堆肥化の試験を行うなど、循環地域づくりを調査研究していく。

イ 家庭での再利用（R e u s e）

① 不用品情報コーナーの充実

ごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナー（掲示板など）の充実を図る。

② 不用品情報の集約

不用品の情報を印西クリーンセンターに集約することの効果について調査・研究する。

③ イベントの充実

ごみとして排出する前に再使用できるフリーマーケットなどのイベントの充実を図る。

④ 再生品の展示・販売

ごみとして排出された粗大ごみの中から、再利用可能なものを修理・清掃し、再生品として展示・販売を行う。

⑤ 新たなりサイクルの仕組みづくり

平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行された。この法律では、使用済小型家電の適正処理や資源の有効利用を行い、再資源化を促進していくことが示されている。この法律に基づき、小型家電リサイクル制度の導入を推進し、新たなりサイクルの仕組みづくりを行う。

ウ 環境教育

現在、小学4年生を対象にごみに関する環境教育が実施されている。また、印西クリーンセンターでは夏休みを利用したリサイクル教室を実施している。これらの環境教育を継続していくほか、国や企業が実施している環境教育の場にも積極的に参加するよう呼びかけ、さらなる環境への意識向上を図っていく。

また、ごみに関する小中学校への体系的な環境教育について、さらなる充実を目指して、関係機関と相談しながら検討していく。

（2）事業系ごみの発生抑制、再使用の推進

ア 事業所での発生抑制（R e d u c e）

① 減量計画書の作成

多量排出事業者の減量計画書の作成は引き続き実行するとともに、それ以外の事業者に対しても減量計画書の作成を指導し、ごみ排出やリサイクルの実態を把握していく。

イ 事業所での再利用（R e u s e）

① 不用品情報コーナーの設置

事業所間でごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナー（掲示板など）の設置を調査・研究する。

(3) 生活排水対策

① 水洗化の促進

公共下水道供用開始区域における未接続世帯の把握に努めるとともに、未接続世帯への接続依頼を継続的に実施する。

② 合併処理浄化槽の設置促進

し尿を単独処理浄化槽又は汲み取りなどの方法で処理している者に対し、合併処理浄化槽への転換設置を促進する。

(4) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭から排出されるごみについては、基本的に「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「粗大ごみ」「資源物ごみ」に分別（p16表3参照）しており、今後も同様の分別区分とする。

また、製造・販売業者等による回収システムが整備されているものについては、当該ルートへの排出の徹底・促進を図る。

さらに、家庭での再生利用促進のため、「集団回収活動の推進」「プラスチック製品の資源化」「剪定枝の資源化」を推進するとともに、適正な収集・運搬のため、「適正排出の啓発」「効率的な収集・運搬」「収集時の安全確保」「収集・運搬体制の検討・改善」を推進する。

最終処分については、最終処分場の安全性向上に加え、リサイクルの推進並びに最終処分量の減量のため、飛灰の資源化の推進を図る。

なお、処理体制として、現印西クリーンセンター焼却施設の老朽化対策及び環境対策を目的とした基幹的設備改良を実施し、安定処理を継続すると共に次期施設の整備を推進する。また不燃・粗大ごみ処理施設の老朽化対策として次期リサイクルセンターの整備を推進する。

合わせて、粗大ごみのように再使用可能なものをストックするスペースとして、白井清掃センター解体後5年以内（解体の翌年度から起算）に新たな施設を整備し、資源循環型社会に寄与する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業者から排出される廃棄物については、事業者が自ら清掃工場（印西クリーンセンター）に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託をして処理している。

印西クリーンセンターでは、今後とも家庭ごみの分別区分に従い、受け入れ、処理を行う。また、多量排出事業者に対しては減量計画書作成・指導、ヒアリングを行う。

また合わせて、事業所での再生利用として、「展開検査の強化」「処理ルートの提案」を推進する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水は、公共下水道、合併処理浄化槽のいずれかにより処理を行っている。地域から発生するし尿・浄化槽汚泥は、し尿処理施設において処理を

行っている（印西市・栄町は印西地区衛生組合の衛生センター、白井市は柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合のアクアセンターあじさい）。

今後は、公共下水道事業の進捗状況を考慮しつつ、合併処理浄化槽の整備を推進する。また、生活雑排水が未処理のまま排出される単独処理浄化槽については、公共下水道事業の進捗状況を考慮しつつ、合併処理浄化槽への転換を促進する。

し尿・浄化槽汚泥については、現況のし尿処理施設により対応するものとする。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇一般廃棄物について、減量及び再資源化の推進に繋がる施策を講じる。
- ◇印西クリーンセンター（焼却施設）の基幹的設備改良事業を実施し、延命化を図る。

表 3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

	分別区分	処理方法	処理量(t)	処理施設等		
印西市	燃やごみ	焼却	15,428	印西クリーンセンター		
	燃やさないごみ	破碎・選別	753	印西クリーンセンター		
	粗大ごみ	破碎・選別	1,123	印西クリーンセンター		
	有害ごみ	リサイクル	※	印西クリーンセンター		
	資源物	ビン類	リサイクル	672	委託(指定法人)	
		カン類	リサイクル	331	委託	
		ペットボトル	リサイクル	262	委託(指定法人)	
		紙類	リサイクル	2,132	委託	
		布類	リサイクル	231	委託	
		プラスチック製容器包装類	リサイクル	795	委託(指定法人)	
白井市	燃やごみ	焼却	10,514	印西クリーンセンター		
	燃やさないごみ	破碎・選別	411	(蛍光灯、水銀体温計を除く)印西クリーンセンター		
		蛍光灯	リサイクル	※		
		水銀体温計	リサイクル	※		
		粗大ごみ	破碎・選別	318	印西クリーンセンター	
		乾電池	リサイクル	※	印西クリーンセンター	
		資源物	ビン類	リサイクル	404	委託(指定法人)
		カン類	リサイクル	206	委託	
		ペットボトル	リサイクル	186	委託(指定法人)	
		紙類	リサイクル	1,566	委託	
栄町	燃やごみ	焼却	4,144	印西クリーンセンター		
	燃やさないごみ	破碎・選別	284	印西クリーンセンター		
	粗大ごみ	破碎・選別	165	印西クリーンセンター		
	有害ごみ(乾電池含む)	リサイクル	※	印西クリーンセンター		
		乾電池	リサイクル	※		
		資源物	ビン類	108	委託(指定法人)	
		カン類	リサイクル	66	委託	
		ペットボトル	リサイクル	77	委託(指定法人)	
		紙類	リサイクル	58	委託	
		紙パック	リサイクル	32	委託	
今後(平成29年度)	燃やごみ	焼却	30,298	印西クリーンセンター		
	燃やさないごみ	破碎・選別	1,336	印西クリーンセンター		
	粗大ごみ	破碎・選別	1,704	印西クリーンセンター		
	有害ごみ	リサイクル	※	印西クリーンセンター		
	資源物	ビン類	1,293	委託(指定法人)		
		カン類	633	委託		
		ペットボトル	600	委託(指定法人)		
		紙類	3,642	委託		
		衣類	460	委託		
		プラスチック類	1,667	委託(指定法人)		

※有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀体温計)は、
市町全体で 47 t

現状(平成22年度)

今後(平成29年度)

	分別区分	処理方法	処理量(t)	処理施設等
印西地域	燃やごみ	焼却	30,298	印西クリーンセンター
	燃やさないごみ	破碎・選別	1,336	印西クリーンセンター
	粗大ごみ	破碎・選別	1,704	印西クリーンセンター
	有害ごみ	リサイクル	※	印西クリーンセンター
	資源物	ビン類	1,293	委託(指定法人)
		カン類	633	委託
		ペットボトル	600	委託(指定法人)
		紙類	3,642	委託
		衣類	460	委託
		プラスチック類	1,667	委託(指定法人)

※有害ごみは56t(燃やさないごみとして排出された後、リサイクル)

注: 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある

(5) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(4)を踏まえた、分別区分及び処理体制で処理を行い、さらに熱回収施設での熱回収効率を向上させるため、表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備予定の処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード	マテリアルリサイクル推進施設	約 130 m ²	千葉県白井市南山2丁目11番1号	H19～H25
2	熱回収施設	基幹的設備改良事業	300t/日	千葉県印西市大塚1丁目1番地1	H27～29

※ 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定については、様式1の3参照

(整備理由)

事業番号1 不法投棄された廃棄物等の一時保管設備が不足しているため
事業番号2 既存焼却施設の老朽化対策及びCO₂削減のため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5 のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	3,523	877	2,352	H22～H28

※ 人口等：各年度末の実績値

【参考】各市町の合併処理浄化槽への移行計画

実施主体	事業名	直近の整備済 基数（基） (平成 22 年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
印西市	浄化槽設置整備事業	2,535	750	1,920	H22～H28
白井市	浄化槽設置整備事業	626	98	271	H24～H28
栄町	浄化槽設置整備事業	362	29	161	H24～H28

(6) 施設整備に関する計画支援事業

熱回収施設等の整備に関して表 6 のような支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
21	基幹的設備改良事業に係る発注支援事業	発注支援	H26

※ 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定については、様式 1 の 3 参照

(7) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 協働体制の確立

① 住民・事業者との情報共有の推進

住民・事業者・行政が循環型社会について理解を深めるため、ごみ減量化・資源化の情報の共有化を推進します。

② 住民・事業者・行政の相互連携の推進

住民・事業者・行政が、ごみの減量化・資源化に向けてそれぞれ役割を果たしていくために意見交換や情報提供の場づくりを推進します。

③ 住民・事業者の各種活動の支援

住民・事業者のそれぞれが主体となって行うごみ減量化・資源化活動を支援します。

イ 快適な生活環境の創造

① 環境美化の推進

住民の意識（マナーなど）の向上や資源化促進に寄与するため、ごみゼロ運動などにより環境美化の推進を図る。

② 不法投棄・野焼き対策の推進

不法投棄・野焼きについてのパトロール等監視の目を強化し、これらの防止に努めていく。

ウ 特殊なごみへの対応

① 災害時の廃棄物の処理体制

災害時の廃棄物の処理については、各市町で地域防災計画及び震災廃棄物処理計画により定めている。

災害時の廃棄物の処理体制については、千葉県及び近隣自治体との協定を締結しているが、今後も大規模災害に備え、万全な体制を整えていく。

② 処理困難物への対応

医療系廃棄物等の処理困難物について、最適な処理方法を再確認したうえで、印西地区として資源循環も考慮した適正な処理ルートを確保し、住民への十分な理解と協力が得られるよう、わかりやすい処理の方法・出し方について説明していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県・国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付書類一覧)

- 添付資料1：対象地域図
- 添付資料2：ごみ処理目標の設定に関するグラフ等
- 添付資料3：し尿・汚泥処理目標の設定に関するグラフ等
- 添付資料4：分別区分（現状）
- 添付資料5：現有処理施設の概要

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

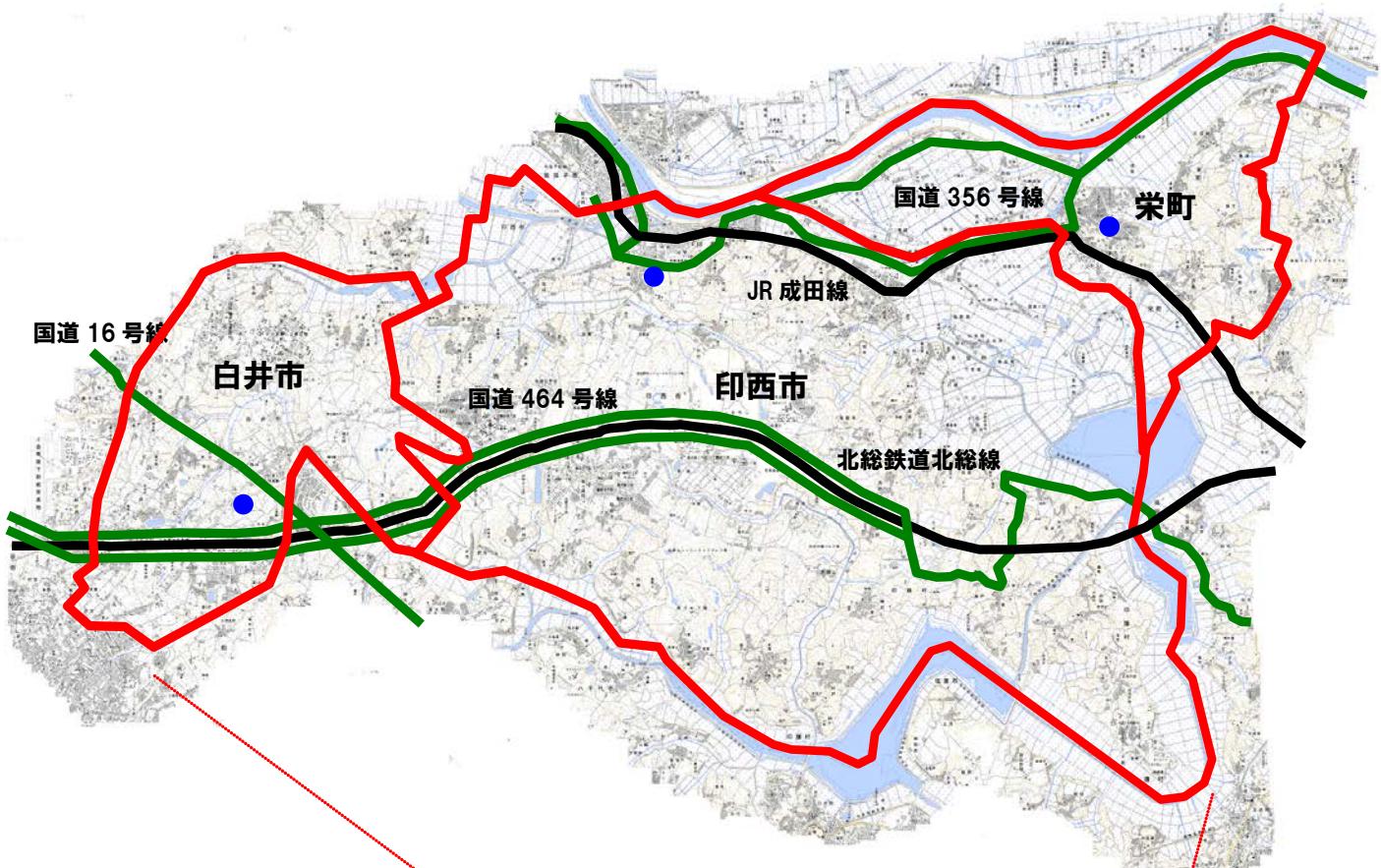
- 添付資料6：指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料7：地域内の施設の現況と予定

◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

- 【参考資料様式1】 施設概要（マテリアル回収推進施設系）
- 【参考資料様式2】 施設概要（エネルギー回収推進施設系）
- 【参考資料様式5】 施設概要（浄化槽系）
- 【参考資料様式6】 計画支援概要

■添付資料1 対象地域図



印西地域

出典) 国土地理院発行の2万5千分の1地形図(白井、龍ヶ崎、小林、佐倉、下総滑川、成田)

凡例

- : 対象地域(市町境)
- : 鉄道
- : 主要道路
- : 市役所・町役場



■添付資料2 ごみ処理目標の設定に関するグラフ等

指標		過去の状況・現状												予測						
		平成12 年度	平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	
事業系	総排出量(トン)	13,096	11,624	12,495	12,834	13,066	13,574	15,310	15,362	14,195	10,797	9,527	10,483	11,101	10,939	10,840	10,766	10,661	10,565	
事業系	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)※資源物除く	3.4	3.0	3.2	3.4	3.5	3.5	3.9	3.8	3.3	2.5	2.1	2.3	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	
排出量	家庭系	総排出量(トン)	45,070	43,760	42,176	42,850	42,270	43,209	43,963	41,801	40,859	41,000	41,165	41,409	41,198	41,055	41,166	41,371	41,489	41,633
家庭系	1人当たりの排出量(kg/人) ※資源物除く	236	220	204	210	207	211	212	197	190	189	189	191	190	188	185	184	181	179	
排出量	事業系家庭系総排出量合計 (t)	58,165	55,384	54,671	55,684	55,336	56,783	59,273	57,163	55,054	51,797	50,692	51,892	52,299	51,995	52,006	52,137	52,158	52,198	
排出量	合計	367	349	344	348	344	350	362	341	322	299	289	295	295	292	289	287	283	280	
排出量	1人当たりの排出量(kg/人)	367	349	344	348	344	350	362	341	322	299	289	295	295	292	289	287	283	280	
再生利用量	直接資源化量(トン)	7,750	8,821	9,777	9,283	8,977	9,006	9,209	8,732	8,392	8,178	8,025	7,716	7,522	7,633	7,785	7,963	8,123	8,295	
再生利用量	総資源化量(トン)	13,739	13,532	14,783	14,808	14,500	14,406	14,902	13,947	13,179	12,551	12,690	13,824	14,863	13,777	14,007	14,280	14,528	14,791	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	40,078	37,413	36,429	37,681	37,859	39,302	41,183	40,296	39,535	36,639	35,544	37,344	36,916	37,051	36,916	36,857	36,717	36,582	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	8,064	7,706	7,031	7,322	7,213	7,276	7,667	7,262	6,388	6,244	6,106	4,348	4,155	4,851	4,840	4,841	4,833	4,826	

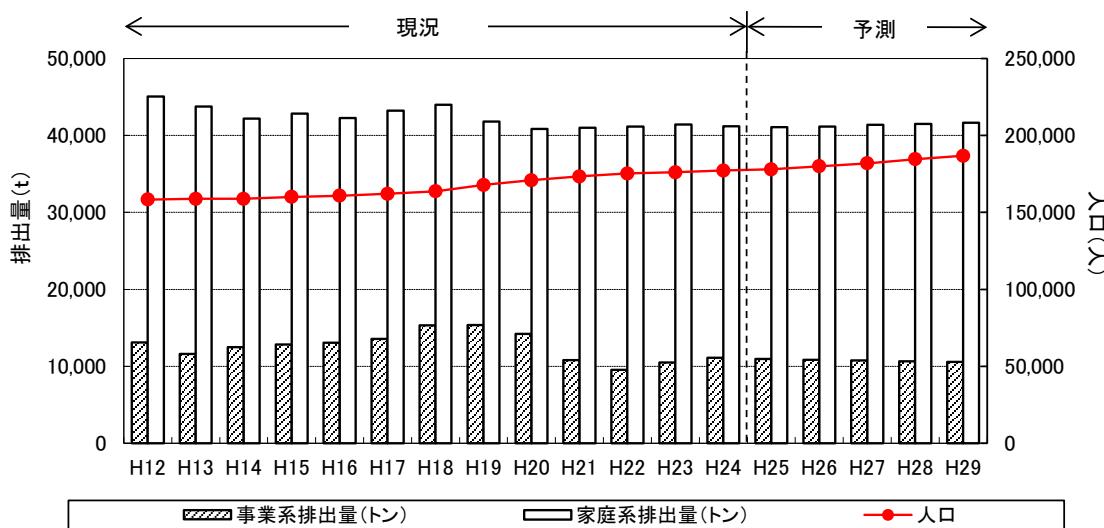
※ 四捨五入の関係で事業系総排出量と家庭系総排出量の合計が事業系家庭系総排出量合計と合わないことがある。

※ 予測値は、「印西地区ごみ処理基本計画」（平成26年3月策定予定）で示されている目標達成時の将来予測値に準じる

【廃棄物処理法に基づく基本方針における一般廃棄物に係る数値目標との比較】（平成19年度実績値と平成27年度予測値との比較）

排出量：平成19年度 341kg/人に対し平成27年度 308 kg/人 (10 %減)

再生利用量：平成19年度 13,947t/年 (24%)、平成27年度 14,280t/年 (26%)

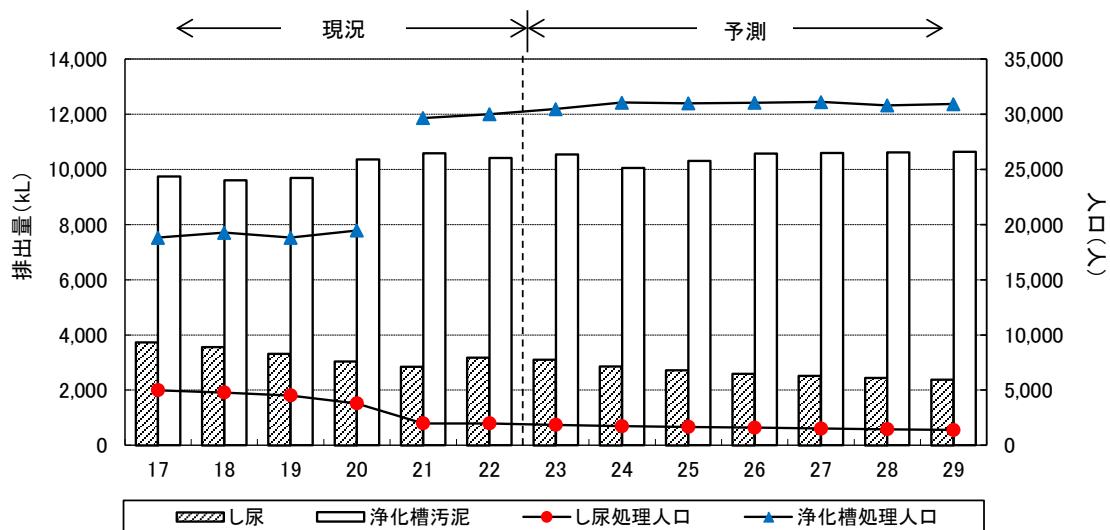


※人口等：各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
印西市	ごみ 資源(収集)	20,024.76	18,509.04	16,984.39	17,443.18	17,285.98	17,733.35	17,960.83	17,423.51	16,802.60	17,058.36	17,304.83	17,686.02	17,849.27
	家庭系 排出量計	4,155.22	4,760.38	5,288.17	4,925.29	4,797.01	4,887.15	4,958.98	4,713.33	4,613.99	4,507.75	4,424.73	4,282.25	4,237.89
	資源(集団回収)	24,179.98	23,269.42	22,282.56	22,368.47	22,082.99	22,620.50	22,919.81	22,136.84	21,416.59	21,566.11	21,729.56	21,968.27	22,087.16
	事業系 ごみ 量	4,604.82	4,725.40	5,075.54	4,879.01	5,083.58	5,507.25	6,889.90	7,090.90	6,874.64	5,225.97	5,009.14	5,673.06	6,106.11
	直接資源化量	24,629.58	23,234.44	22,069.93	22,322.19	22,369.56	23,240.60	24,850.73	24,514.41	23,677.24	22,284.33	22,313.97	23,359.08	23,955.38
	年度末人口	81,379	81,572	81,285	81,486	82,029	82,752	82,953	85,008	87,070	88,998	90,529	91,505	92,489
白井市	家庭系 排出量計	2,998.24	3,390.47	3,898.03	3,800.73	3,791.45	3,711.05	3,799.43	3,579.49	3,371.05	3,197.29	3,131.33	2,970.95	2,832.02
	資源(集団回収)	14,711.59	14,390.09	13,835.16	14,401.17	14,390.35	14,690.08	15,756.06	14,497.38	14,414.08	14,331.09	14,373.86	14,393.87	14,209.11
	事業系 ごみ 量	6,415.25	4,936.56	5,404.17	5,920.77	5,972.21	5,903.11	5,840.09	5,728.17	5,201.12	4,492.40	3,841.44	3,803.01	4,085.57
	直接資源化量	18,128.60	15,930.18	15,341.30	16,521.21	16,571.11	16,892.14	17,796.72	16,646.06	16,244.15	15,626.20	15,083.97	15,225.93	15,462.66
	年度末人口	50,936	51,325	51,933	53,269	53,716	54,519	56,201	58,659	60,028	60,942	61,692	61,899	62,386
	ごみ 資源(収集)	5,581.38	5,433.57	5,468.27	5,524.13	5,408.37	5,490.46	4,836.46	4,727.93	4,621.87	4,629.72	4,593.05	4,584.10	4,450.00
栄町	家庭系 排出量計	597.93	682.33	573.06	495.50	474.40	484.84	450.36	438.72	406.59	473.06	469.00	462.75	452.07
	資源(集団回収)	6,179.31	6,115.90	6,041.33	6,019.63	5,882.77	5,975.30	5,286.82	5,166.65	5,028.46	5,102.78	5,062.05	5,046.85	4,902.07
	事業系 ごみ 量	2,075.58	1,982.01	2,014.84	2,033.88	2,010.24	2,163.55	2,580.02	2,542.59	2,118.97	1,079.12	676.44	1,006.66	908.93
	直接資源化量	7,656.96	7,395.58	7,483.11	7,558.01	7,418.61	7,654.01	7,416.48	7,270.52	6,740.84	5,708.84	5,269.49	5,590.76	5,358.93
	年度末人口	26,002	25,869	25,601	25,296	25,088	24,796	24,514	24,143	23,740	23,366	23,032	22,672	22,278
	ごみ 資源(収集)	37,319.49	34,942.23	32,399.79	33,567.75	33,293.25	34,202.84	34,753.92	33,069.33	32,467.50	32,821.88	33,140.41	33,693.04	33,676.36
合計	家庭系 排出量計	7,751.39	8,833.18	9,759.26	9,221.52	9,062.86	9,083.04	9,208.77	8,731.54	8,391.63	8,178.10	8,025.06	7,715.95	7,521.98
	資源(集団回収)	45,070.88	43,775.41	42,159.05	42,789.27	42,356.11	43,285.88	43,962.69	41,800.87	40,859.13	40,999.98	41,165.47	41,406.99	41,198.34
	事業系 ごみ 量	50,415.14	46,560.20	44,894.34	46,401.41	46,356.28	47,776.75	50,063.93	48,430.99	46,662.23	43,619.37	42,667.43	44,175.77	44,776.97
	直接資源化量	7,751.39	8,833.18	9,759.26	9,221.52	9,062.86	9,083.04	9,208.77	8,731.54	8,391.63	8,178.10	8,025.06	7,715.95	7,521.98
	年度末人口	158,317	158,766	158,819	160,051	160,833	162,067	163,668	167,810	170,838	173,306	175,253	176,076	177,153

※ 印西市のごみ量は、旧本塙村、旧印旛村を含んだ値

■添付資料3 し尿・汚泥処理目標の設定に関するグラフ等



各市町のし尿・浄化槽汚泥量実績

		実績値							予測値(目標値)						
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
し尿 (印西市)	(kL)	3,732	3,563	3,326	3,047	2,848	3,187	3,106	2,858	2,724	2,593	2,523	2,451	2,381	
		1,461	1,273	1,249	1,042	1,056	1,457	1,457	1,307	1,268	1,229	1,190	1,151	1,112	
		1,916	1,953	1,791	1,736	1,490	1,419	1,349	1,282	1,218	1,158	1,158	1,158	1,158	
浄化槽汚泥 (印西市)	(kL)	355	337	286	269	302	311	300	269	238	206	175	142	111	
		9,741	9,611	9,692	10,362	10,581	10,419	10,548	10,055	10,308	10,579	10,597	10,616	10,635	
		5,410	5,470	5,506	5,802	5,960	5,561	5,673	5,784	5,831	5,878	5,925	5,972	6,020	
(白井市)	(kL)	2,448	2,444	2,543	2,987	3,185	3,452	3,175	2,922	3,156	3,408	3,408	3,408	3,408	
		1,883	1,697	1,643	1,573	1,436	1,406	1,700	1,349	1,321	1,293	1,264	1,236	1,207	
		1,906	4,785	4,514	3,800	1,989	1,984	1,847	1,726	1,661	1,594	1,525	1,451	1,380	
(栄町)	(人)	740	704	763	579	705	709	673	636	617	598	579	560	541	
		3,596	3,302	3,004	2,748	816	808	751	711	709	705	699	691	683	
		660	779	747	473	468	467	423	379	335	291	247	200	156	
浄化槽処理人口 (印西市)	(人)	18,824	19,272	18,816	19,478	29,661	30,015	30,473	31,067	30,991	31,054	31,121	30,807	30,927	
		9,256	9,175	8,721	8,888	17,542	17,438	17,788	18,136	18,284	18,432	18,580	18,728	18,876	
		5,029	5,473	6,103	6,706	8,748	9,404	9,576	9,886	9,726	9,705	9,688	9,290	9,326	
(白井市)	(人)	4,539	4,624	3,992	3,884	3,371	3,173	3,109	3,045	2,981	2,917	2,853	2,789	2,725	
		8,924	10,225	10,684	11,882	20,317	21,431	22,127	23,019	23,356	23,705	24,062	24,424	24,799	
		4,983	5,774	5,706	6,296	13,342	13,740	14,104	14,467	14,732	14,997	15,262	15,527	15,792	
(栄町)	(人)	2,333	2,776	3,381	3,985	5,408	6,093	6,388	6,880	6,915	6,962	7,017	7,078	7,151	
		1,608	1,675	1,597	1,601	1,567	1,598	1,635	1,672	1,709	1,746	1,783	1,819	1,856	
		9,900	9,047	8,132	7,596	9,344	8,584	8,346	8,048	7,635	7,349	7,059	6,383	6,128	
単独処理浄化槽人口 (印西市)	(人)	4,273	3,401	3,015	2,592	4,200	3,698	3,684	3,669	3,552	3,435	3,318	3,201	3,084	
		2,696	2,697	2,722	2,721	3,340	3,311	3,188	3,006	2,811	2,743	2,671	2,212	2,175	
		2,931	2,949	2,395	2,283	1,804	1,575	1,474	1,373	1,272	1,171	1,070	970	869	

※印西市の人口は、平成 20 年度までは旧印西市ののみの値、平成 21 年度以降は旧印旛村、旧本塙村分を含んだ値

※人口等：各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

※白井市の平成 23 年度・平成 24 年度し尿処理人口・浄化槽人口は実績値

■添付資料4 分別区分（現状）

印西市

分別区分		収集回数	収集方法	容器等	収集形態
燃やごみ		週2回	集積所	指定袋	委託
燃やさないごみ		月2回	集積所	指定袋	委託
粗大ごみ		週1回申込み制	集積所又は指定場所	—	委託
有害ごみ		月2回	集積所	指定袋又は透明袋	委託
資源物	ビン類	週1回	集積所	専用袋	委託(指定法人)
	カン類	週1回	集積所	専用袋	委託
	ペットボトル	週1回	集積所	専用袋	委託(指定法人)
	紙類	週1回	集積所	紐で結束	委託
	布類	週1回	集積所	透明袋又は指定袋(プラスチック製容器包装類用)に「布」と記入	委託
	プラスチック製容器包装類	週1回	集積所	指定袋	委託(指定法人)

白井市

分別区分		収集回数	収集方法	容器等	収集形態		
燃やごみ		週2回	集積所	指定袋	委託		
燃やさないごみ		月2回	集積所	指定袋	委託		
蛍光灯				透明袋(他の物と混ぜない)又は買換え時の箱	委託		
水銀体温計				透明袋(他の物と混ぜない)	委託		
粗大ごみ		申込み制	集積所又は指定場所	粗大ごみシール	委託		
乾電池		開館時間中、常時	市役所及び出先機関	回収ボックス	直営		
資源物	ビン類	週1回	集積所	専用袋	委託(指定法人)		
	カン類	週1回	集積所	専用袋	委託		
	ペットボトル	週1回	集積所	専用袋	委託(指定法人)		
	紙類	週1回	集積所	紐で結束	委託		
	布類	週1回	集積所	透明袋又は指定袋(プラスチック製容器包装類用)に「布」と記入	委託		
	プラスチック製容器包装類	週1回	集積所	指定袋	委託(指定法人)		

栄町

分別区分		収集回数	収集方法	容器等	収集形態
燃やごみ		週2回	集積所	指定袋	委託
燃やさないごみ		週1回	集積所	指定袋	委託
粗大ごみ		申込み制	集積所又は指定場所	粗大ごみシール	直営
有害ごみ(乾電池含む)		月1回	集積所	指定袋(燃やさないごみと分けて)	委託
乾電池		開館時間中常時	役場・駅等	回収ボックス	直営
資源物	ビン	週1回	集積所	指定袋	委託(指定法人)
	カン			指定袋	委託
	ペットボトル			指定袋	委託(指定法人)
	紙類			ひも結束で資源物シール(指定袋可)	委託
	紙パック			指定袋	委託
	布類			ひも結束で資源物シール(指定袋可)	委託
	白色トレイ			指定袋	委託
	プラスチック製容器包装類			指定袋	委託(指定法人)

■添付資料5 現有処理施設の概要

表1 焼却処理施設の概要（印西地区環境整備事業組合）

項目	内 容	
名 称	印西クリーンセンター焼却施設（1、2号炉）	印西クリーンセンター焼却施設（3号炉）
所 在 地	千葉県印西市大塚1-1-1	
竣 工 年 月	昭和61年3月	平成11年3月
焼 却 能 力	200t/24h(100t/24h×2炉)	100t/24h(100t/24h×1炉)
焼 却 方 式	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式ストーカ炉

表2 粗大ごみ処理施設の概要（印西地区環境整備事業組合）

項目	内 容
名 称	印西クリーンセンター粗大ごみ処理施設
所 在 地	千葉県印西市大塚1-1-1
竣 工 年 月	昭和61年3月
処 理 能 力	50t/5h
処 理 方 式	横型回転式

表3 最終処分場の概要（印西地区環境整備事業組合）

項目	内 容
名 称	印西地区一般廃棄物最終処分場
所 在 地	千葉県印西市岩戸3630
竣 工 年 月	平成11年6月
埋 立 容 量	402,200m ³

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	印西地区	(2) 地域内人口	175,253人	(3) 地域面積	191.67km ²
(4) 構成市町村等名	印西地区環境整備事業組合、 印西市、白井市、栄町	(5) 地域の要件	人口 面 積 沖 縄 離 島 奄 美 豪 雪 山 村 半 島 過 跡 そ の 他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村	印西市、白井市、栄町			昭和51年3月22日	
③設立されていない場合、今後の見通し	—				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成12年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	13,096	15,310	15,362	14,195	10,797	9,527	10,565 [10.9%]
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.4	3.9	3.8	3.3	2.5	2.1	2.2 [4.8%]
	家庭系 総排出量(トン)	45,070	43,963	41,801	40,859	41,000	41,165	41,633 [1.1%]
	1人当たりの排出量(kg/人)※資源物除く	236	212	197	190	189	189	179 [-5.3%]
合計		事業系家庭系排出量合計(トン)	58,165	59,273	57,163	55,054	51,797	50,692
								52,198 [3.0%]
再生利用量	直接資源化量(トン)	7,750	9,209	8,732	8,392	8,178	8,025	8,295
	総資源化量(トン)(集団回収量を含む)	13,739	14,902	13,947	13,179	12,551	12,690	14,791
	熱回収量(年間の発電電力量 Mwh)	[23.6%]	[25.1%]	[24.4%]	[23.9%]	[24.2%]	[25.0%]	[28.3%]
中間処理による減量化		減量化量(中間処理前後の差 トン)	40,078	41,183	40,296	39,535	36,639	35,544
			[68.9%]	[69.5%]	[70.5%]	[71.8%]	[70.7%]	[70.2%]
最終処分量		埋立最終処分量(トン)	7,031	7,667	7,262	6,388	6,244	6,106
			[12.1%]	[12.9%]	[12.7%]	[11.6%]	[12.1%]	[12.0%]
								[9.2%]

※総資源化量は集団回収量を含み、排出量の合計には含まない。

※排出量の[]は現状(平成22年度)に対する削減割合、その他の[]は排出量に対する割合

3 一般廃棄物施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
印西クリーンセンター 焼却施設第1号炉、2号炉	印西地区環境整備事業組合	全連続式 ストーカー炉	有	200(t/日)	昭和61年3月	平成30年4月	老朽化対策及び CO ₂ 削減のため	全連続式 ストーカー炉	平成30年3月	300t/日 事業番号2
印西クリーンセンター 焼却施設第3号炉	印西地区環境整備事業組合	全連続式 ストーカー炉	有	100(t/日)	平成11年3月					
印西クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	印西地区環境整備事業組合	破碎(横型回転式)、選別	有	50(t/日)	昭和61年3月					
印西地区一般廃棄物最終処分場	印西地区環境整備事業組合	管理型処分場	有	402,200m ³	平成11年6月					
印西地区ストックヤード施設	印西地区環境整備事業組合					リサイクル率向上のため		平成26年3月	約130m ²	事業番号1

4 生活排水処理の現状と目標

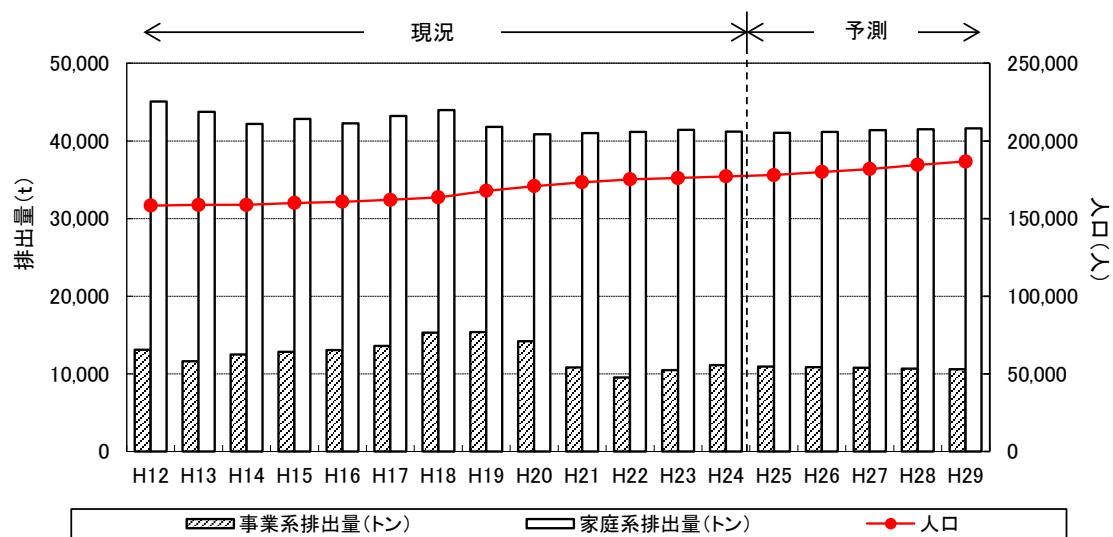
指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口		140,470	142,239	144,987	147,627	173,306	175,253	194,488
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	116,650 83.0%	118,182 83.1%	121,657 83.9%	124,349 84.2%	141,656 81.7%	143,254 81.8%	162,181 83.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 0.0%						
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8,924 6.4%	10,225 7.2%	10,684 7.4%	11,882 8.0%	20,317 11.7%	21,431 12.2%	24,799 12.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	14,896	13,832	12,646	11,396	11,333	10,568	7,508

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	印西市	2,535	13,740	S62.4	536	1,920	平成29年度	
浄化槽設置整備事業	白井市	626	6,093	H元.4	98	271	平成29年度	
浄化槽設置整備事業	栄町	362	1,598	H10.4	29	161	平成29年度	

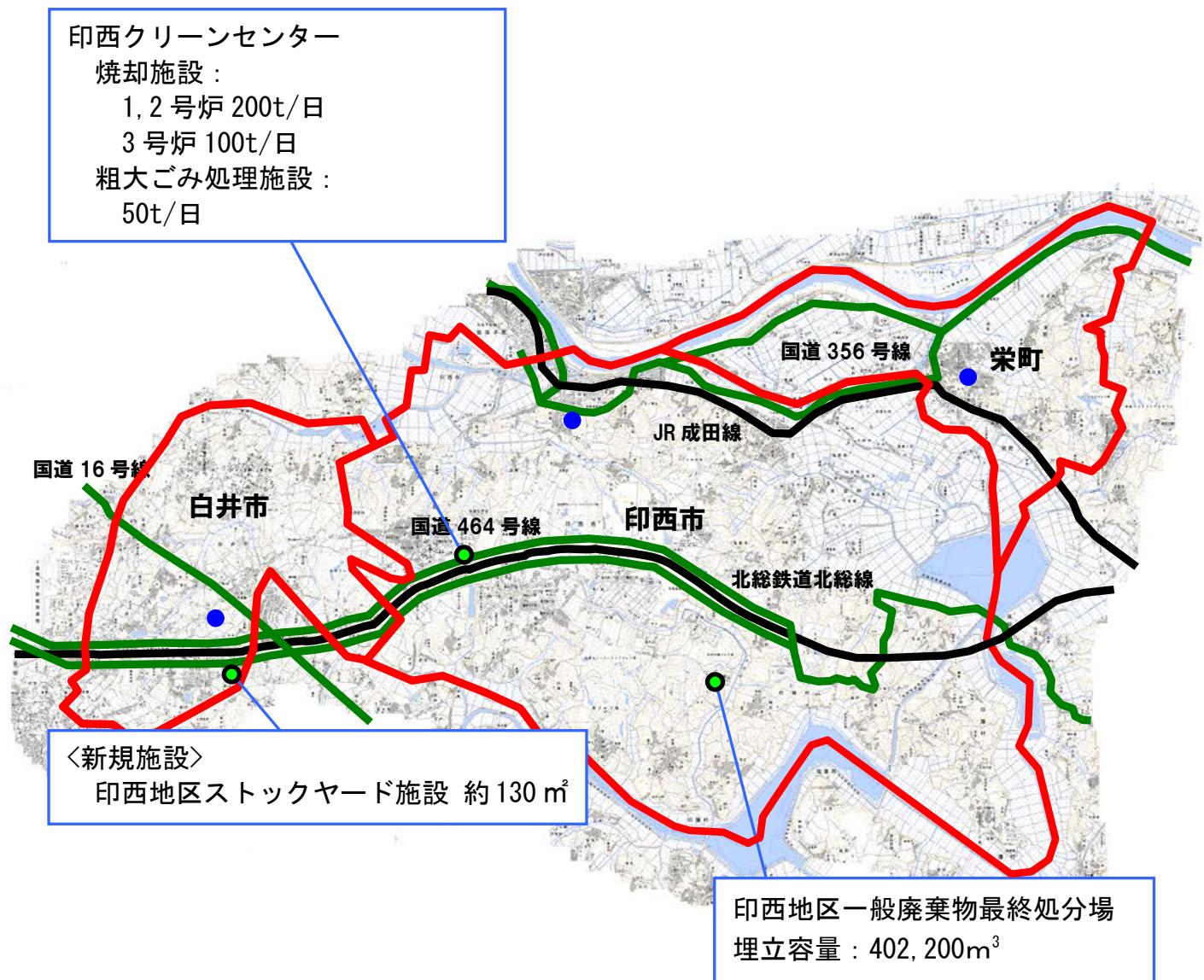
※人口等:各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

■添付資料6 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



※人口等：実績年は各年度末の実績値、予測年は各年度末の予測値

■添付資料7 地域内の施設の現況と予定



出典) 国土地理院発行の2万5千分の1地形図 (白井、龍ヶ崎、小林、佐倉、下総滑川、成田)

凡例

- : 対象地域(市町境)
- : 鉄道
- : 主要道路
- : 市役所、町役場

◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成23年度)

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
○マテリアルリサイクル推進施設							11,221	0	11,221	0	0	11,221	0	11,221	0	0			
ストックヤード	1	印西地区環境整備事業組合	約130m ²	t/H19/H25	11,221		0	11,221	0	0	0	11,221	0	11,221	0	0			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							3,153,600	0	0	0	129,600	3,024,000	2,867,400	0	0	118,800	2,748,600		
熱回収施設の基幹的設備改良事業	2	印西地区環境整備事業組合	300t/日	H27/H29	3,153,600		0	0	0	129,600	3,024,000	2,867,400	0	0	0	118,800	2,748,600	第3次計画に継続	
○浄化槽に関する事業							302,428	57,587	59,003	60,734	62,066	63,038	302,428	57,587	59,003	60,734	62,066	63,038	
浄化槽設置整備	4	印西市	750基	H22/H28	245,400	49,080	49,080	49,080	49,080	49,080	49,080	245,400	49,080	49,080	49,080	49,080	H22生排計画を引き継ぐ		
浄化槽設置整備	4	白井市	65基	H24/H28	44,562	5,898	7,314	9,090	10,422	11,838	44,562	5,898	7,314	9,090	10,422	11,838			
浄化槽設置整備	4	栄町	29基	H24/H28	12,466	2,609	2,609	2,564	2,564	2,120	12,466	2,609	2,609	2,564	2,564	2,120			
○施設整備に関する計画支援に関する事業							10,945	0	0	10,945	0	0	10,945	0	0	10,945	0		
熱回収施設の基幹的設備改良事業	21	印西地区環境整備事業組合	300t/日	H26/H26	10,945		0	0	0	10,945	0	0	10,945	0	0	10,945	0		
合計							3,478,194	57,587	70,224	71,679	191,666	3,087,038	3,191,994	57,587	70,224	71,679	180,866	2,811,638	

印西地区環境整備事業組合を構成する市町:印西市、白井市、栄町

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考				
				単位	開始	終了	第1次 計画	第2次 計画	第3次 計画	第1次 計画	第2次 計画	第3次 計画				
○マテリアルリサイクル推進施設							250,621	239,400	11,221	0	250,621	239,400	11,221	0		
ストックヤード	1	印西地区環境整備事業組合	約130m ²	t/H19/H25	250,621	239,400	11,221	0	250,621	239,400	11,221	0				
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							4,380,480	0	3,153,600	1,226,880	3,983,040	0	2,867,400	1,115,640		
熱回収施設の基幹的設備改良事業	2	印西地区環境整備事業組合	300t/日	H27/H29	4,380,480	0	3,153,600	1,226,880	3,983,040	0	2,867,400	1,115,640				
○浄化槽に関する事業							302,428	0	302,428		302,428	0	302,428			
浄化槽設置整備	4	印西市	750基	H22/H28	245,400	0	245,400		未定	245,400	0	245,400		未定		
浄化槽設置整備	4	白井市	65基	H24/H28	44,562	0	44,562		未定	44,562	0	44,562		未定		
浄化槽設置整備	4	栄町	29基	H24/H28	12,466	0	12,466		未定	12,466	0	12,466		未定		
○施設整備に関する計画支援に関する事業							10,945	0	10,945	0	10,945	0	10,945	0		
熱回収施設の基幹的設備改良事業	51	印西地区環境整備事業組合	300t/日	H26/H26	10,945	0	10,945	0	10,945	0	10,945	0	10,945	0		
合計							4,944,474	239,400	3,478,194	1,226,880	4,547,034	239,400	3,191,994	1,115,640		

※第1次計画(平成19年度～平成23年度)、第2次計画(平成24年度～平成28年度)、第3次計画(平成29年度～平成33年度)

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要			実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画				備考
			平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度				平成 27年度	平成 28年度			
発生抑制・再使用の推進に関するもの	※1	事業	使う捨てる生活からごみを出さない生活へライフスタイルの転換を促す。	各市町 ・組合	H19 H33								
	101	「ライフスタイルの転換	繰り返し使えるマイバッグを使用することで、ごみとなるレジ袋の発生を抑制する。住民と販売店等が協力して取り組める施策を実施する。	各市町 ・組合	H19 H33								
	102	「マイバック使用の促進	各家庭で水切りを行うことでごみの減量化に効果があるため住民に周知徹底する。	各市町 ・組合	H19 H33								
	103	「生ごみの水切り徹底	どうして生ってしまう生ごみを家庭で処理できる生ごみ処理機等の使用を促進する。購進するための購入費の一部を補助する。	各市町 ・組合	H19 H33								
	104	「生ごみ処理機の使用促進	雑紙の分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知徹底する。	各市町 ・組合	H19 H33								
	105	「雑紙の分別の徹底	プラスチック製容器包装類の分別を徹底することで燃やすごみの減量化に効果があるため住民に周知徹底する。	各市町 ・組合	H19 H33								
	106	「プラスチック製容器包装類の分別の徹底	その他資源物の分別の徹底	各市町 ・組合	H26 H33								
	107	「資源物の分別の徹底	ごみの有料化の調査・研究	各市町 ・組合	H19 H33								
	108	「ごみの有料化の調査・研究	家庭ごみ堆肥化・循環地域づくり	各市町 ・組合	H19 H33								
	109	「家庭ごみ堆肥化・循環地域づくり	不用品情報コーナーの充実	各市町 ・組合	H19 H33								
	110	「不用品情報コーナーの充実	生活排水対策	組合	H19 H33								
	111	「生活排水対策	イベントの充実	組合	H19 H33								
	112	「イベントの充実	再生品の展示・販売	組合	H19 H33								
	113	「再生品の展示・販売	新たなリサイクルの仕組みづくり	各市町 ・組合	H26 H33								
	114	「新たなリサイクルの仕組みづくり	環境教育	各市町 ・組合	H26 H33								
	115	「環境教育	水洗化の促進	各市町 ・組合	H19 H33								
	116	「水洗化の促進	合併処理浄化槽の設置促進	各市町 ・組合	H19 H33								
	117	「合併処理浄化槽の設置促進	減量計画書の作成	各市町 ・組合	H19 H33								
	118	「減量計画書の作成	不用品情報コーナーの設置	組合	H19 H33								
	119	「不用品情報コーナーの設置											

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の有無	事業計画				備考
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
処理更に体制のする構築も、の	※1											
	120	集団回収活動の推進	廃棄物の資源化に対する意識の向上を図ることを目的とし、住民等が自ら行い有価物回収団体の育成を図る。団体活動が円滑に行えるよう奨励金等の交付を行ひ支援する。	各市町	H19	H33						
	121	プラスチック製品の資源化	プラスチック製品の資源化について効果を調査・研究する。	各市町・組合	H19	H33						
	122	家庭ごみ剪定枝の資源化	剪定枝の資源化について効果を調査・研究する。	各市町・組合	H19	H33						
	123	系処理の適正排出の啓発	ごみの排出に際し、決められた排出方法が守られるよう、住民への啓発を図り、効率的に分別手順収集を行う。	各市町・組合	H19	H33						
	124	体制効率的な収集・運搬	住民の理解と協力を得て、排出されたごみを収集・運搬し、ごみの適正処理を実施し、生活環境の健全に努める。	各市町・組合	H19	H33						
	125	収集時の安全確保	収集作業の安全と事故防止を徹底する。	各市町・組合	H19	H33						
	126	収集・運搬体制の検討・改善	地域特性や将来予測されるごみ量の増加および多様化に対応し、収集・運搬サービスの均一化及び安定処理を目的とした分別区分の統一化に伴い、効率を高めるための検討も行う。	各市町・組合	H19	H33						
	127	事業展開検査の強化	排出状況の把握をするため、印西クリーンセンターでの展開検査を強化する。	組合	H19	H33						
	128	体制処理ルートの提案	資源化可能なごみについて処理ルートを提案する。	各市町	H19	H33						
処理に関する施設の整備	1	ストックヤードの整備		組合	H19	H25	○					第1次計画
	2	基幹的設備改良事業		組合	H27	H29	○					第2次計画
	4	合併処理浄化槽の整備		各市町	H22	H28	○					第3次計画
施設整備に係る計画支援に関するもの	11	「ストックヤードの整備」に係る計画支援	実施設計	組合	H25	H25	○					第2次計画
	21	「基幹的設備改良事業」に係る計画支援	発注支援	組合	H26	H26	○					第2次計画
その他	201	住民・事業者との情報共有	住民・事業者が循環型社会について理解を深めるため、ごみ減量化・資源化の情報の共有化を推進する。	各市町・組合	H19	H33						
	202	「住民・事業者との情報共有」「事業者・行政の相互連携の推進」	住民・事業者・行政が、ごみの減量化・資源化に向けてそれぞれ役割を果たしていくために意見交換や情報提供の場づくりを推進する。	各市町・組合	H19	H33						
	203	住民・事業者の活動の支援	住民・事業者それが主体となって行うごみ減量化・資源化活動を支援する。	各市町・組合	H19	H33						
	204	環境美化の推進	住民の意識(マナーなど)の向上や資源化促進に寄与するため、ごみゼロ運動などにより環境美化の推進を図る。	各市町・組合	H19	H33						
	205	「不法投棄・野焼き対策の推進」	不法投棄・野焼きについてのハトロール等監視の目を強化して、これらの防止に努めていく。	各市町・組合	H19	H33						
	206	災害時の廃棄物の処理体制	災害時の廃棄物処理について、地域防災計画及び震災廃棄物処理計画により定める。災害時の廃棄物の処理体制については、千葉県及び近隣自治体との協定を締結しているが、今後も大規模災害に備え、万全な体制を整えていく。	各市町・組合	H19	H33						
	207	処理困難物への対応	医療系廃棄物等の処理困難物について、最適な処理方法を再確認したうえで、印西地区として資源循環も考慮した適正な処理ルートを確保し、住民への十分な理解と協力が得られるよう、わかりやすい処理の方法・出し方について説明していく。	各市町・組合	H19	H33						

凡例 実施 → 一部実施 ➤ 準備・検討…➤

【参考資料様式1】

施設概要(マテリアルリサイクル推進施設系)

都道府

千葉県

(1) 事業主体名	印西地区環境整備事業組合
(2) 施設名称	印西地区ストックヤード施設
(3) 工期	平成 19 年度 ~ 平成 25 年度(第1~2次計画)
(4) 施設規模	約130m ²
(5) 処理方式	—
(6) 地域計画内の役割	家電等不法投棄物を仮置きし、分別保管するため、ストックヤードを整備する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
(8) 生成する原材料及び その利用計画	
(9) 固形燃料の利用計画	
(10) ストック対象物	家電等不法投棄物
(11) 容器包装リサイクル	
(9) 事業計画額	第1~2次計画:250,621千円 (第2次計画:11,221千円)

【参考資料様式2】

施設概要(エネルギー回収推進施設系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西地区環境整備事業組合		
(2) 施設名称	熱回収施設(基幹的設備改良事業)		
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度 (第2~3次計画)		
(4) 施設規模	300t/日		
(5) 形式及び処理方式	形式:ストーク式 処理方式:全連続燃焼方式		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	<input checked="" type="radio"/> (発電効率 以上)	・ 無
	2. 熱回収の有無	<input checked="" type="radio"/> (熱回収率)	・ 無
(7) 地域計画内の役割	CO ₂ 発生量の削減(20%以上)		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	<input checked="" type="radio"/>	

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	第2~3次計画:4,380,480 千円 (第2次計画:3,153,600千円)
------------	---

【参考資料様式5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、市内の下水道端末未認可区域の単独浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置助成を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成 22 年度～平成 28 年度（第 2 次計画）
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3(1)ア(ア)、(ウ)、第 3(1)イ(ア)、 " 第 3(5)ア(ア)、イ(ア)、ウ
(6) 事業計画額	交付対象事業費 343,488 千円（第 2 次計画）

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	556 基 (1,668 人分)	246,864 千円	270,564 千円	246,864 千円
6～7 人槽	168 基 (840 人分)	81,648 千円	88,848 千円	81,648 千円
8～10 人槽	26 基 (182 人分)	14,976 千円	16,176 千円	14,976 千円
11～15 人槽				
16～20 人槽				
21～25 人槽				
26～30 人槽				
31～40 人槽				
41～50 人槽				
51 人槽以上				
合 計	750 基 (1,920 人分)	343,488 千円	375,588 千円	343,488 千円

【参考資料様式5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	白井市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、市内の下水道端末未認可区域の単独浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置助成を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度（第 2 次計画）
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3(1)ア(ア)、(イ)又は(エ)、 " 第 3(2)ア(ア)又はイ
(6) 事業計画額	交付対象事業費 44,562 千円(第 2 次計画)

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	73 基 (146 人分)	32,412 千円	32,412 千円	32,412 千円
6～7 人槽	25 基 (125 人分)	12,150 千円	12,150 千円	12,150 千円
8～10 人槽				
11～15 人槽				
16～20 人槽				
21～25 人槽				
26～30 人槽				
31～40 人槽				
41～50 人槽				
51 人槽以上				
合 計	98 基 (271 人分)	44,562 千円	44,562 千円	44,562 千円

【参考資料様式5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	栄町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、市内の下水道端末未認可区域の単独浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置助成を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成 22 年度～平成 28 年度（第 2 次計画）
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3(1)ア(ウ)、(エ)、
(6) 事業計画額	交付対象事業費 12,466 千円（第 2 次計画）

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分		交付対基數 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	窒素型	12 基 (60 人分)	5,328 千円	5,328 千円	5,328 千円
	BOD 型	2 基 (10 人分)	978 千円	978 千円	978 千円
	通常型	5 基 (25 人分)	1,660 千円	1,660 千円	1,660 千円
6～7 人槽	窒素型	5 基 (33 人分)	2,430 千円	2,430 千円	2,430 千円
	通常型	5 基 (33 人分)	2,070 千円	2,070 千円	2,070 千円
8～10 人槽					
11～15 人槽					
16～20 人槽					
21～25 人槽					
26～30 人槽					
31～40 人槽					
41～50 人槽					
51 人槽以上					
合 計		29 基 (161 人分)	12,466 千円	12,466 千円	12,466 千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	印西地区環境整備事業組合	
(2) 事業目的	事業番号2の基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	基幹的設備改良事業に関する計画支援に関する事業	
(4) 事業期間	平成 26 年度	
(5) 事業概要	・仕様書作成	
(6) 事業計画額		第2次計画: 10,945千円